

令和4年5月25日



全国51の信用保証協会ですべて男性育休100%宣言をしました



名古屋市信用保証協会は、令和4年5月20日、株式会社ワーク・ライフバランスが主催する「[男性育休100%宣言](#)」(リンクはこちら)に全国に51ある信用保証協会ですべて賛同表明いたしました。

本宣言は、男性の育児休業取得率100%の実現を目指す組織の代表が宣言を行い、一丸となってこれまでの慣習を改革し、男性育休取得に向けた機運を高めていくことを目的としています。

当協会は、令和3年4月に「名古屋市信用保証協会の女性活躍・子育て支援プログラム（令和3年4月1日～令和8年3月31日）」を策定し、協会を挙げて女性職員の活躍や男性育休取得を含む次世代育成支援を一体的に推進しています。なお、令和3年度における男性の育児休業取得率は50%ですが、同プログラムにおける男性の育児休業等^(※)取得率（20日以上）は100%を達成しています。

(※) 育児休業等とは育児・介護休業法に基づく育児休業と当協会独自の分娩看護・育児参加休暇などの休暇制度を指します。

【お問合せ先】

名古屋市信用保証協会 総務部人事課

〒460-0008 名古屋市中区栄二丁目12番31号

TEL：052-201-3041

